

複合施設整備事業基本設計書案に係る意見募集結果
(パブリックコメント)

令和2年3月11日

複合施設整備事業基本設計書案について、町民の皆様からご意見を募集したところ、1人から、延べ30件の意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する町の考え方については、次のとおりです。

意見の概要	意見に対する町の考え方※
<p>「全体コンセプト」について、南エリアは北エリアと分断されており一体感がないように感じます。「全体設計」であるならば南エリアも含めて設計方針に沿ったプランでまとめたいただきたい。また、施設単体ではなく周辺施設との景観や機能の関係性をまとめていただけると、コンセプトに沿った設計であることがわかり易いかと思います。</p>	<p>北エリアと南エリアの機能が違っているの で両方の敷地が全てのコンセプトに対応して いるものではありませんが、基本設計段階で記 載すべき事項は記載していると考えています。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>「町民が参加できる施設」について、「ワークショップによって・・・愛着の持てる施設とする。」とあり、そのようになれば素晴らしいと思いますが、計画についてまったく知らない住民が非常に多く見受けられるようです。愛着が持てるよう、住民参加の手法を再考すべきか と思います。</p>	<p>これまでも住民説明会でのご意見を踏まえ、 住民ワークショップを追加するなど、住民参加 の手法については柔軟に対応をさせていただ いております。今後も、ご意見を参考にさせ ていただき、引き続き事業を進めさせていただ きます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>「様々な表情を持つ庭」について、「屋外空間の様々な場所」、「光と風と自然の美しさを体感できる」というものと基本設計は少しイメージが異なって感じました。 植栽や花のエリアは人工的に植えられるものです。風景や空、日光、風などの本来の自然を感じられるような屋外の人の溜まり場、木陰などを設け、樹木で囲まれる庁舎と周辺との繋がりを持たせられるような場所があるとより住民が集まりやすいように思います。</p>	<p>人工的に植えられたものでも、住民が集まり やすい空間となるように、ご意見を参考にさせ ていただき、実施設計を進めさせていただ きます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>「環境に配慮し、防災拠点として安全性の高い施設」について、「様々な催しに対応」、「使いやすい」、「地域産業の発展」、「町内業者が維持管理」といった記載がありますが、どれも環境配慮や安全に直接関連するものではないか と思います。設計コンセプトとして環境負荷低減や、防災に関する安全性の基準を明確にし、取り組む目標を示すべきか と思います。</p>	<p>環境負荷低減や防災に関する安全性の基準 について、基本設計段階で記載すべき事項は記 載していると考えています。</p> <p style="text-align: right;">D</p>

<p>「環境配慮」について、発生材の削減、既存資材の再利用、再資源化可能な資材の活用、外断熱工法の採用、CASBEEの指標設定、施設の長寿命化、フレキシブル性、メンテナンス時における環境負荷低減等、プランやコストに関連する基本設計段階から配慮すべき事項は多数あると思います。コンセプトを実施設計に反映させるために、方針、手法などを定めておくべきかと思います。</p>	<p>ご意見にある配慮すべき事項は、基本設計段階の検討は行っており、基本設計段階で記載すべき事項は記載していると考えています。</p>
<p>「防災拠点としての安全性」について、国土交通省の「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」を参考にする等、構造体のみでなく、非構造部材や建築設備についても防災の整備基準を明らかにし、人の安全はもちろん、防災拠点として即座に稼働し、機能が維持できる施設になると安心です。</p>	<p>ご意見と同様に考えており、ご意見を参考にさせていただき、実施設計を進めさせていただきます。</p>
<p>「地域産業の発展」、「町内業者が維持管理」が設計コンセプトに盛り込まれていることに以前より違和感を感じております。地域産業の発展は複合施設のハードで実現するには無理があると思いますし、町内の業者も努力していただいた結果としてそうなることは理想ですが、活用や維持管理には町民の税金が使用されますので、これを目標とすることは誤解を招きかねないかと思います。</p> <p>人の交流の場に町内の産業をPRできる仕組みを取り入れた「地場の建材や家具の活用」、「維持管理は特殊な技術や設備、材料を必要としない「優れたメンテナンス性」など、少し表現を変えられてはいかがでしょうか。</p>	<p>簡単な修繕など維持管理について、地元建設業者でも対応ができるような仕様にするなどと考えております。</p> <p>災害時の対応では、地元建設業者との連携は不可欠であることなど、地元企業は大変重要な地域の資源であると考えています。</p>
<p>「配置計画」について、「観光客へのアピール」とありますが、これは副次的効果であって、シンボルとなる顔の見せ方の為に必要だという考えではないのでしょうか？コンセプトからすると町民が集まる場所であり観光施設ではありません。かつ、1年のうち半分は冬ですので、冬季間にも魅力を発信できるといいですね。</p>	<p>コンセプトの1つとなっている東神楽のシンボル（顔）としての取り組みとして、花を活用するような取り組み、また冬季間にも魅力を発信することについても、今後の設計段階で検討していきたいと考えています。</p>
<p>「ヘリポート」について、施設との離隔がとれていないのではないのでしょうか？必要な基準が確認されていれば良いのですが。また、稼働率が低いのであれば常設ではなく、通常は他の用途に有効活用できる場所である方が良くと思います。</p>	<p>ドクターヘリのランデブーポイント、災害時の輸送ヘリコプターの着陸場所としての利用を想定しており、ヘリポートとして整備することは考えていません。</p>
<p>「消防車庫」について、今回複合施設としての整備なので別棟であることは目的に沿わないと思います。</p>	<p>ご意見を参考にさせていただき、他の車両格納庫と同一棟での整備について、使用団体との打ち合わせを行い、実施設計を進めるなかで、検討したいと考えています。</p>

<p>植栽について、円形の植栽が駐車場や車両通行部分にまで及んでいます。除雪の障害になりますし、視界を遮り危険です。また、搬入トラックがバックで出なければならないなど、機能的にも問題が見られます。機能、性能を損なわないデザインを望みますが、一方で樹木によって顔をつくとされているので、あまり樹木を分断することもコンセプトに反するように思われます。人の目線で樹木が円形に施設を取り巻いていることを伝えることも難しいかと思えますので、あわせて整理していただきたいと思えます。また、「大雪」による災害も考えられます。構内の堆雪スペースも十分に確保されることが望ましいです。</p>	<p>このことについては、公共施設等集約化検討委員会をはじめ、町民説明会などでいただいた、様々な意見を取りまとめて総合的に判断し、決定した基本設計方針案に対する町の考え方のとおり、東神楽のシンボルとしての風景を創出することや、施設全体に統一感を持たせるために、樹木を施設の周囲に植栽することとしています。今後は、いただいたご意見を参考にしながら、実施設計を進めさせていただきます。</p>
<p>「平面計画（南エリア1階）」について、防災備蓄倉庫は温度管理することですが、軽量シャッターのみでは熱損失が大きいのではないのでしょうか？また、車庫についても、この開口面積を軽量シャッターとするには無理があり、「容易に開閉可能」ではないと思えます。オーバースライダーが望ましいと思えますが如何でしょうか。</p> <p>また、2階に防災備蓄庫があるようですが、図面は1階しかなく、階段も無いようですが南エリアの施設については立面図も断面図も仕上表もなく、基本設計としては未完成と思われま</p>	<p>温度管理を行うエリアの壁面を軽量シャッターで整備することは考えていません。オーバースライダーも含めて、開口部大きさに合わせて容易に開閉できるように適切に選定をしたいと考えています。</p> <p>また、倉庫及び防災備蓄庫の2階平面図、立面図、断面図及び仕上表については、追記します。</p>
<p>「防災広場 駐車場」について、マンホールトイレは災害時に公共下水道への排水が不能になった場合でも使用可能な設計が必要かと思えます。</p> <p>また、この広さの駐車場の稼働率はどの程度想定されているのでしょうか？イベント会場等、他の用途への有効活用を考えたつくり、配置、とすべきかと思えます。</p>	<p>マンホールトイレについては、ご意見と同様に考えています。</p> <p>文化ホールの大規模なイベント時、大規模な災害時など、複合的な利用を想定して計画していますが、ご意見を参考にさせていただき、具体的なイベントなど検討させていただきます。</p>
<p>構造について、平面図では多くが壁式鉄筋コンクリート造に見えますが、構造体がプランに一切反映されていないだけのようにも伺われます。柱や梁が必要になるとプランの大きな見直しが必要となります。構造（設備も合わせ）と足並みをそろえて設計を進めていただければ問題はないかと思えます。</p>	<p>構造は鉄骨造で計画しています。構造及び設備の検討も併せて行っています。</p>
<p>「面積表」について、「複合施設整備事業基本計画」において定められている面積との対比がわかりません。町民が参加できる施設とするのであれば、面積のみではなく、条件、コスト等、基本計画に沿っているのか否か、見直しになるならばその理由が何であるかについて整理して住民に公表していただきたいと思えます。（「複合施設整備事業基本構想」との整合についても同様）</p>	<p>複合施設整備事業基本構想及び基本計画と基本設計書案との整合については、確認を行い、基本設計段階において相違している事項はないと考えています。</p>

<p>災害対策室について、面積表で「サークル活動室と兼用」となりますが、配置、面積、設備等について、国、道、自衛隊、消防等が入ってくることも想定されているのでしょうか？危機管理体制がどのように想定されているかは存じませんが、防災拠点として現実的に十分機能するように確認願います。</p>	<p>他の機関が庁舎内で活動するような大規模な災害が発生した場合は、文化ホールや近隣施設の利用についても想定し、複合施設の利点を生かし、柔軟に対応することで考えています。</p>
<p>電気室、機械室、非常用発電機室について、屋内の機器については文化ホールの機械室と既存庁舎内で全て完結するのでしょうか？建物の階高、床下ピット、ダクトスペース、屋外の燃料タンク等、プランに大きく影響するので、基本設計で見えていないと実施設計で設計見直しが必要になるかと思われます。面積表でも確認できないようです。</p>	<p>電気室、機械室及び非常用発電機室は、ご意見を参考にさせていただき、実施設計を進めさせていただきます。</p>
<p>屋根の樋について、樋の多くが屋外に設置されるようですが、凍結対策としては如何かと思えます。</p> <p>また、廊下の屋根はエキSPAN毎にパラペットが立ち上がるとそれぞれの屋根に樋が必要ですが、一体構造なのでしょうか。更に、ここは重要な機能を備える施設ですので、1か所の樋が詰まって漏水するような脆弱さは避けるべきです。周囲の樹木も多く植えるのであればより多くのゴミが飛来すると思われるので、1つの屋根に最低2か所のドレン排水を設け、頻繁に清掃ができるアプローチと維持管理のソフト面の継続が必要かと思えます。</p>	<p>屋根の排水の位置や範囲は、ご意見を参考にさせていただき、実施設計を進めさせていただきます。</p>
<p>「屋根計画」について、勾配屋根については落雪対策が必要かと思われますし、一方車庫を陸屋根とすることは折板葺きのプランよりも非常に不経済で維持管理も問題が多いと思われます。</p> <p>また、トップライトを設ける部分もあるようですが、コストアップ、及び清掃、メンテナンス、漏水等、維持管理において問題の発生しやすい部分であることから、地域性を考えると好ましいとは思えませんが如何でしょうか。</p>	<p>屋根の形状や防水仕様は、ご意見を参考にさせていただき、実施設計を進めさせていただきます。</p>

<p>「断面計画」について、敷地は平たんではありませんが、GL、1FLはどこのレベルでしょうか？高低差が1mもあり、各方向に出入り口を有する建物としてUDへの対応を困難にさせていないでしょうか。</p> <p>円形の回廊もやはりスロープはせっかくの効果を半減させています。プランの要になる接続動線であり、費用やリスクを超えて採用された回廊だと思imasるので、100%の効果を実現させるべきかと思imas。勾配がきついか緩いかではなく、車いす、老人、ベビーカー、資材等の搬送等、全てにおいて安全で使いやすいことを最優先していただきたいです。</p>	<p>GLは敷地内の地盤面の高さの平均で設定しており、1FLは既存庁舎の1FLとしています。回廊のスロープなどどうしても必要な傾斜路の計画については、ご意見を参考にさせていただきます、実施設計を進めさせていただきます。</p>	D
<p>文化ホールについて、室内の音響、舞台設備に適した計画とはどの程度のレベルを想定しているのでしょうか？音楽ホールや演劇場としての投資をするなら、何年で回収できる見込みなのか、機器の更新や改修などを含め、運営計画が見通せないと維持できなくなる可能性があります、心配です。また、可能であればあわせて町内で劇団や音楽団体等、この施設の活用を促進できるソフト面の対応にも力をいれていくことが必要だと思imas。</p>	<p>文化ホールの音響、舞台設備については、基本設計書（第3章舞台計画）のとおり、専門的な知識がなければ操作できないような高度な音響、照明装置の設置は考えていません。</p> <p>施設の利用の促進については、ご意見を参考にさせていただきます、検討を進めさせていただきます。</p>	C
<p>「立面計画」について、南立面図の既存庁舎中央に㊸とあるのは、㊹の間違えではありませんか？また、㊸、㊹は何をあらわすのか不明です。</p>	<p>ご指摘のとおり誤りがありましたので、修正します。</p>	A
<p>「仕上計画」については、必要以上の天井高はコストアップになり、メンテナンスも困難になりますし、天井内の設備スペースのフレキシビリティも少なくなると思imas。</p> <p>また、客席の不燃木仕上げ、詰所の岩綿吸音板等、仕上グレードは必要以上になっていないでしょうか？さらに、客席の天井は特定天井に該当する重要な部分ですので仕上げは記載すべきと思imas。コンセプトに沿った設計を望みます。</p>	<p>各室の機能を踏まえ、一般的な天井高さで設定できていると考えます。</p> <p>また、仕上については、ご意見を参考にさせていただきます、実施設計を進めさせていただきます。文化ホールの客席の天井については、仕上げをせずに構造体の表しで考えていることから、記載していません。</p>	D
<p>「電気設備計画」について、個室のスイッチはUDに配慮するとタンブラスイッチよりもプレートスイッチが良いかと思imas。</p> <p>また、機器類等で別途工事とされているものがいくつかありますが、コスト削減の為でしょうか？既存設備の再使用でしょうか？概算工事費に別途工事分の予算も積み上げないと町民は施設整備全体でいくらの予算が使われるのか分かりません。</p>	<p>電気設備計画は、ご意見を参考にさせていただきます、実施設計を進めさせていただきます。</p> <p>また、建設工事で整備する設備と備品として購入するものを区分しており、一般的に備品として購入するものについて、別途工事としています。</p>	D
<p>利用者（町民）のためのフリーWi-Fiの設置、自由に利用できるコンセントの設置が望ましいかと思imas。</p>	<p>Wi-Fiやコンセントの設置について、ご意見を参考にさせていただきます、実施設計を進めさせていただきます。</p>	C

<p>「機械設備計画」について、エレベーターや排煙設備も計画が必要かと思われますし、将来増築可能なプランとしている建築設計に対応できる設備の能力が必要かと思われます。</p> <p>また、冷暖房は全て空調のようですが、複合施設の特徴からも各施設に個別制御可能な設計が必要かと思われます。</p>	<p>エレベーターと排煙設備の計画について、ご意見を参考にさせていただき、検討を進めさせていただきます。</p>	C
<p>自然エネルギーの活用について、電気、機械共に具体的な計画がありませんが、実現を望みます。</p>	<p>ご意見を参考にさせていただき、検討を進めさせていただきます。</p>	C
<p>「概算工事費」について、これは既存庁舎の改修費も含んでいるのでしょうか？</p> <p>また、地業がオープンカットとなっていますが、利用者の安全を最優先とした計画を願います。</p>	<p>概算工事費には、既存庁舎の改修費を含んでいます。</p> <p>ご意見を参考にさせていただき、安全性の高い工法を選定したいと考えています。</p>	C
<p>郵便局は計画になかったと記憶します。カフェがその分狭くなったのか、このプランでは飲食店として保健所の許可が取れず、運営に民間が入って営業するのは難しいと思います。ミニコンビニのイートインスペース、自販機のセルフカフェ、キッチンカーを寄せられるようにする、など飲食店以外への見直しが必要かと思えます。</p> <p>また、屋外のポストの配置が非常に使いづらく、既存郵便局にも近接しすぎていると思います。</p>	<p>利便施設として計画していたスペースで、協議中ではありますが、平面プラン案を検討し、基本設計書に記載したものです。</p> <p>カフェ等の運営及び郵便ポストの位置については、ご意見を参考にさせていただき、実施設計を進めさせていただきます。</p>	C
<p>基本設計への意見ではありませんが、公共施設等集約化検討委員会（第13回）の各グループの取りまとめの中で、グループBに、「図書館から1回外に出て入る方がよいのでは？」とありますが、当日のプランで屋外に出るようになっていたものに対して、「屋外に出ずに接続した方がよい。」という意見だったはずです。ご確認願います。</p>	<p>確認しましたが、付箋紙には「図書館から1回外に出て入る方がよいのでは？」と書かれており、そういった意見も記録として掲載させていただいています。</p>	E

※「意見に対する町の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見をを受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

問い合わせ先

東神楽町まちづくり推進課・建設水道課
電話 83-2113・83-5414